

令和2年2月4日

お知らせ

平成30年7月豪雨災害及び令和元年7月豪雨災害復旧工事 の特例措置の追加について

○配置技術者について

配置技術者の変更は原則として認めませんが、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による随意契約工事について、工事期間内の変更を1回に限り認めることとします。